

令和5年度 第1回越前市国民健康保険事業の 運営に関する協議会

日時 令和5年8月10日(木)午後3時から

場所 越前市役所1階 生涯学習センターeホール

窓口サービス課・健康増進課・税務課

協議・報告事項

(1) 令和4年度 越前市国民健康保険事業報告

令和4年度 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の概要

(歳入)

単位:千円

項目	R4年度予算額	R4年度決算額	増減額
国民健康保険税	1,450,247	1,466,214	15,967
使用料及び手数料	380	345	35
県支出金	5,728,472	5,474,197	254,275
財産収入	4	4	0
繰入金	477,745	468,365	9,380
繰越金	85,029	85,029	0
諸収入	32,331	34,302	1,971
合計	7,774,208	7,528,456	245,752

-2-

令和4年度 国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の概要

(歳出)

単位:千円

項目	R4年度予算額	R4年度決算額	増減額
総務費	66,350	61,216	5,134
保険給付費	5,652,297	5,370,863	281,434
国保事業費納付金	1,852,457	1,851,447	1,010
保健事業費	79,727	71,566	8,161
基金積立金	40,004	40,004	0
公債費	1	0	1
諸支出金	53,779	50,528	3,251
予備費	29,593	0	29,593
合計	7,774,208	7,445,624	328,584

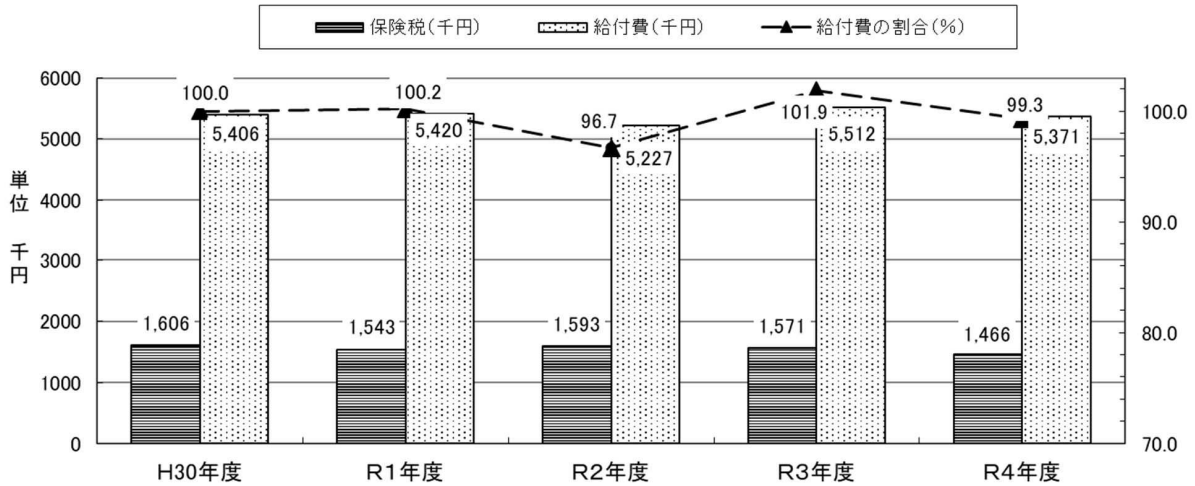
歳入 - 歳出 = 82,832千円 (次年度繰越金)

-3-

国民健康保険税と給付費の推移

区 分	H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
保険税(千円)	1,605,903	1,543,231	1,592,679	1,570,500	1,466,214
給付費(千円)	5,406,376	5,419,691	5,227,327	5,511,511	5,370,863
給付費の割合(%)	100.0	100.2	96.7	101.9	99.3

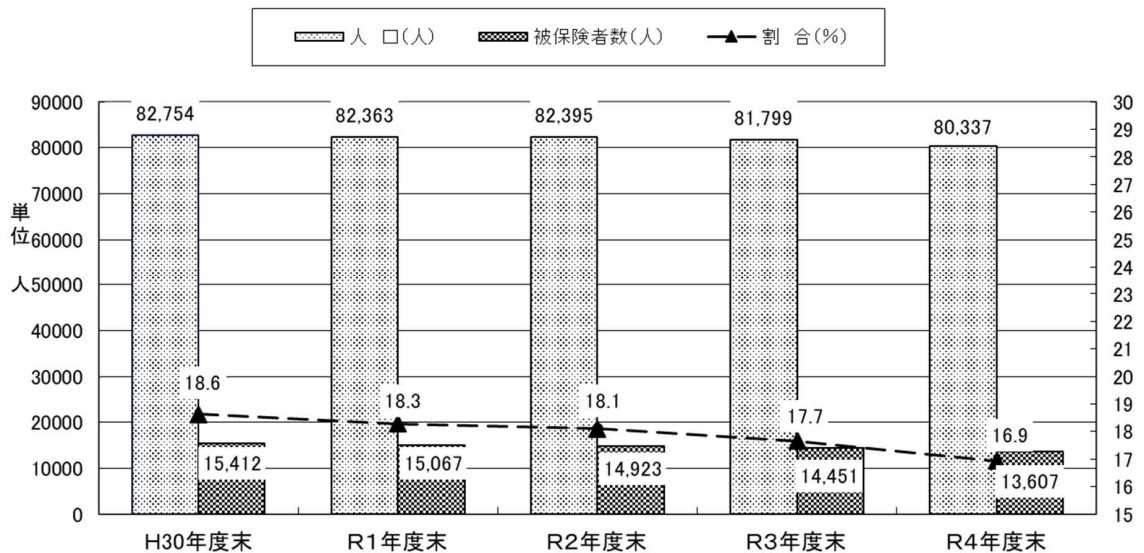
給付の割合は平成30年度を100とした場合



-4-

国民健康保険被保険者数の推移

区 分	H30年度末	R 1年度末	R 2年度末	R 3年度末	R 4年度末
人 口(人)	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337
被保険者数(人)	15,412	15,067	14,923	14,451	13,607
割 合(%)	18.6	18.3	18.1	17.7	16.9



-5-

越前市国民健康保険基金の状況

- ・平成30年度以降、保険税率を2年ごとに見直し、財政の健全化を図っている。
- ・令和4年度からの保険税率は、基金を活用し、資産割を引下げ、その他の税率は据え置いた。
- ・令和6年度からの税率についても、基金を活用した改定案を検討する。 (円)

区分	基金(期首)	積立	取崩	期末残高
平成29年度	221,003	527	0	221,530
平成30年度	221,530	80,000,410	0	80,221,940
令和元年度	80,221,940	20,078,000	0	100,299,940
令和2年度	100,299,940	30,033,000	0	130,332,940
令和3年度	130,332,940	170,024,000	0	300,356,940
令和4年度	300,356,940	40,004,000	0	340,360,940

-6-

令和4年度 保健事業の実績報告

健康づくり支援事業 (決算額 1,335 千円)

- ・「ストレッチポールエクササイズ」1回
- ・「認定こども園・保育園での歩育事業」(3か所170人)
- ・2歳6か月児歯科健康診査(24回575人)
- ・認定こども園・保育園4・5歳児歯みがき教室(21か所885人)
- ・節目年齢者の各種がん検診の自己負担金補助事業 142千円

健康保険推進事業 (決算額 16,290千円)

- ・人間ドック助成事業(30歳以上) 計 461人
 - 1日・2日ドック @30,000円×370人 = 11,100千円
 - 1日+脳ドック・2日+脳ドック @54,000円×62人 = 3,348千円
 - 脳ドック @24,000円×29人 = 696千円
- ・医療費通知
 - 2～3ヶ月ごとにまとめて通知(37,619件) 年5回送付
- ・後発医薬品差額通知
 - 500円以上の差額がある人に通知(2,388件) 年3回送付

-7-

令和4年度 保健事業の実績報告

特定健診・保健指導事業

- ・決算額 40,306千円(特定健康診査事業)
13,635千円(特定保健指導事業)

・令和4年度の目標値・実績

	令和4年度(推定)		令和3年度(確定値)	
	特定健康診査	特定保健指導	特定健康診査	特定保健指導
目標値	55.0%	57.0%	50.0%	55.0%
実績	32.6%	29.5%	29.8%	31.9%
受診者数	3,335人	104人	3,248人	108人
対象者数	10,239人	352人	10,885人	339人

-8-

国民健康保険賦課・徴収事業

国民健康保険税の収納状況

年度 項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
現年度分 収納率(%)	94.9	94.7	95.6	95.5	96.1
滞納繰越分 収納率(%)	23.2	22.5	21.2	19.5	24.4
収入未済額 (千円)	428,006	398,486	367,046	345,797	304,075

-9-

国民健康保険賦課・徴収事業

国保税条例一部改正の内容 (R5.4.1施行)

・課税限度額の見直し

負担能力に応じた公平な負担の推進

課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金分 20万円→22万円

・軽減判定所得の見直し

国保税の5割・2割軽減の拡充

5割軽減 28万5千円→29万円

2割軽減 52万円→53万5千円

・新型コロナウイルス感染症に関する国保税の減免

令和5年3月末終了

-10-

国民健康保険賦課・徴収事業

限度額超過世帯数の推移(当初)

年度 項目	R1年度 (世帯)	R2年度 (世帯)	R3年度 (世帯)	R4年度 (世帯)	R5年度 (世帯)
医療分	146	130	119	96	110
後期高齢者 支援金分	158	180	183	156	136
介護分	101	83	77	78	80
合計	405	393	379	330	326

-11-

国民健康保険賦課・徴収事業

税軽減世帯数の推移(当初)

年度 項目	R1年度 (世帯)	R2年度 (世帯)	R3年度 (世帯)	R4年度 (世帯)	R5年度 (世帯)
7割軽減	2,343	2,381	2,454	2,466	2,277
5割軽減	1,612	1,650	1,606	1,639	1,551
2割軽減	1,168	1,155	1,158	1,101	1,066
計	5,123	5,186	5,218	5,206	4,894

-12-

令和4年度 診療所勘定決算の概要

歳入	R4決算額(円)
診療収入	1,478,887
繰入金	3,153,721
諸収入	0
繰越金	0
合計	4,632,608

歳出	R4決算額(円)
医業費	4,632,608
合計	4,632,608

繰越金	0
-----	---

診療状況の推移

区分	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
診療件数 受診延人数	52	98	67	121	93	162	91	371	111	281

-13-

(2)

越前市国民健康保険第3期データヘルス計画 (第4期特定健康診査等実施計画)

-14-

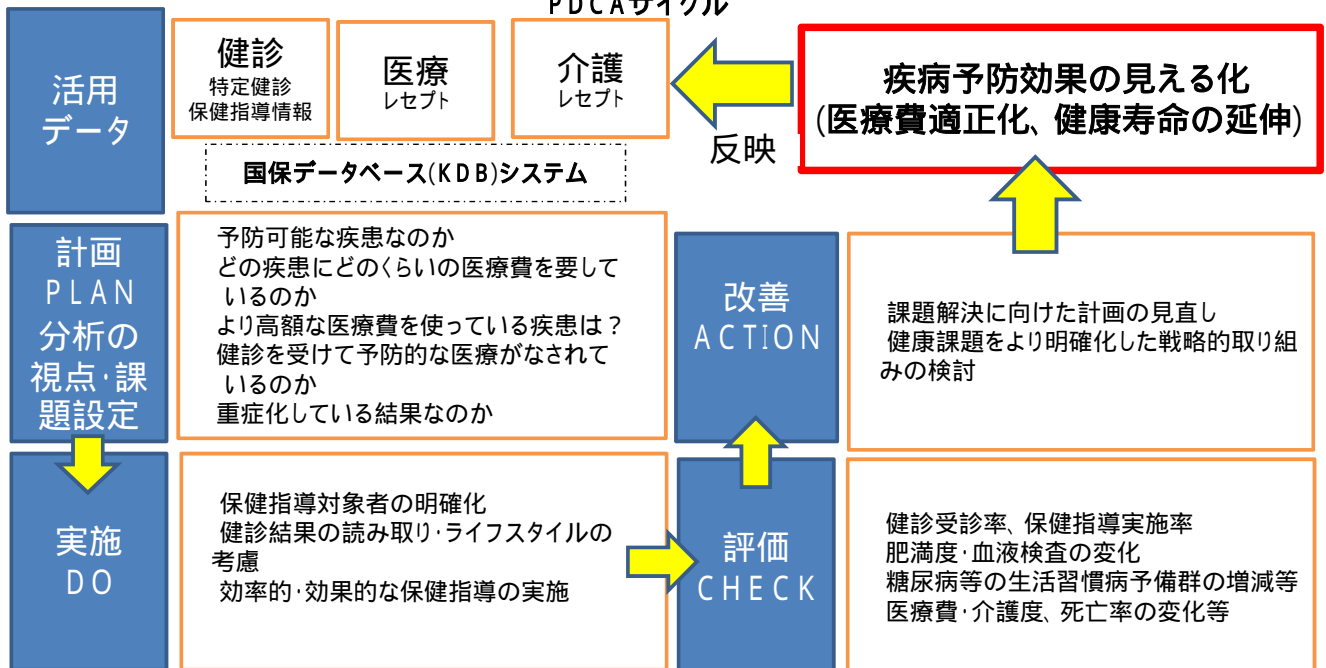
データヘルス計画とは

○国民健康保険法(82条の4)に基づく保健事業実施等に関する指針

保健事業の実施計画(データヘルス計画)の策定、実施及び評価

健診データ、レセプトデータの活用、健康日本21計画、特定健診計画との連動

PDCAサイクル

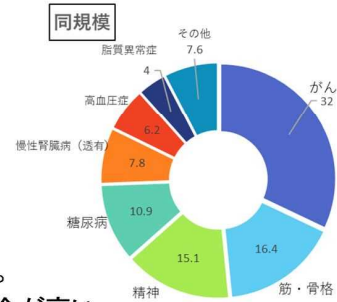
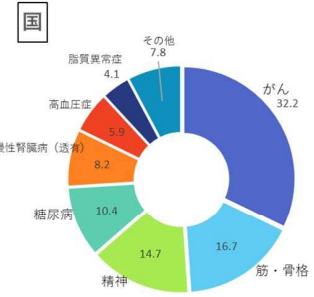
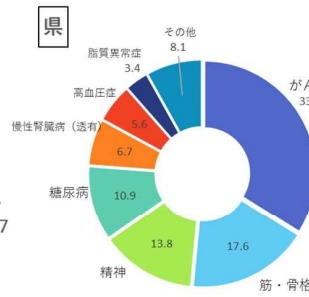
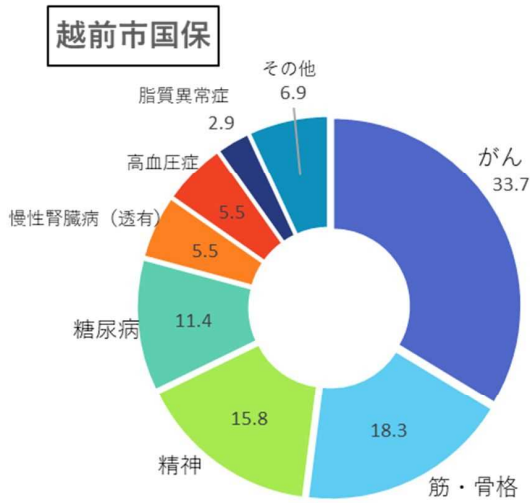


-15-

越前市国民健康保険の現状【概要】

KDBシステムより

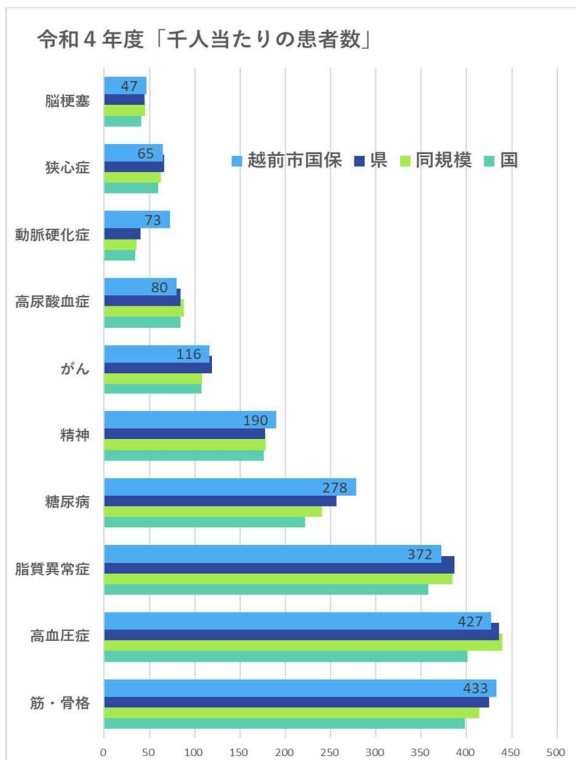
【医療費分析 令和4年度累計より】



- ・医療費に占める原因傷病について国・県・同規模市町と同じ傾向である。
- ・国や同規模市町と比べるとやや「がん」「筋・骨格」「糖尿病」の占める割合が高い。

レセプトに記載された傷病名の内最も人的・物的医療投入した傷病名(主たる傷病)にて統計したものです。

【千人当たりの患者数 (令和5年7月現在)】

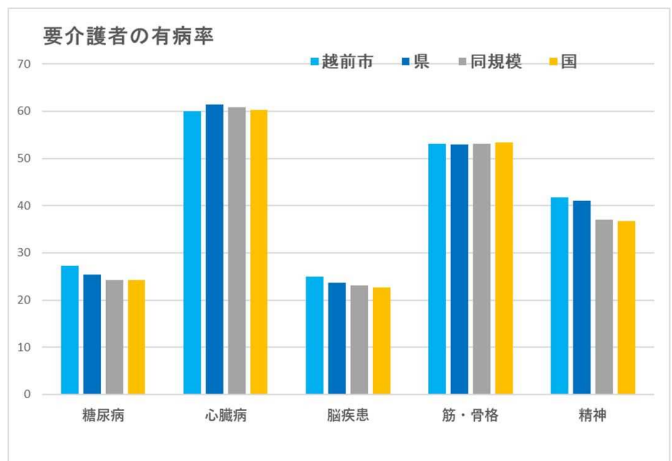


・千人当たりの患者数が多い病名も、県・国・同規模市町で同様の傾向がある。

・医療費で見ると「がん」が1位であるが、患者数は「筋・骨格」や「高血圧症」「脂質異常症」の治療を受けている方が多く、約半数に上る。

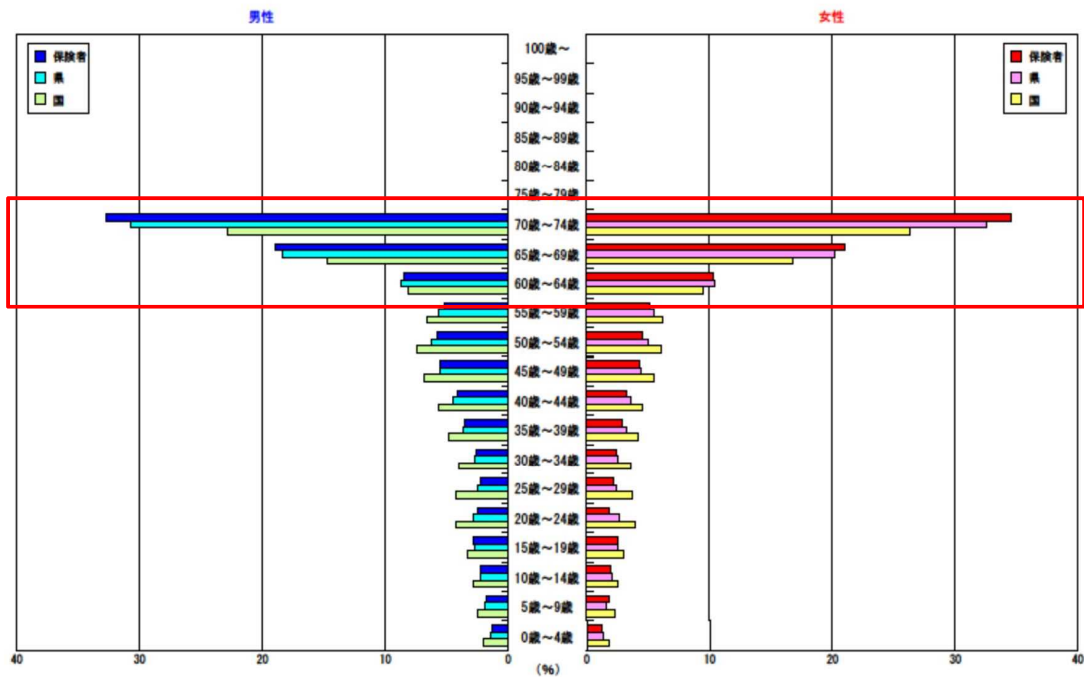
・越前市は患者数は「筋・骨格」「糖尿病」「精神」「動脈硬化症」は、県・国・同規模市町と比べ多い傾向。よって生活習慣病対策の更なる推進が必要。

- ・要介護者の有病率を見ても「筋・骨格」は半数以上。
- ・国保においてもフレイル対策が重要になってきている。



【被保険者の構成(令和5年7月現在)】

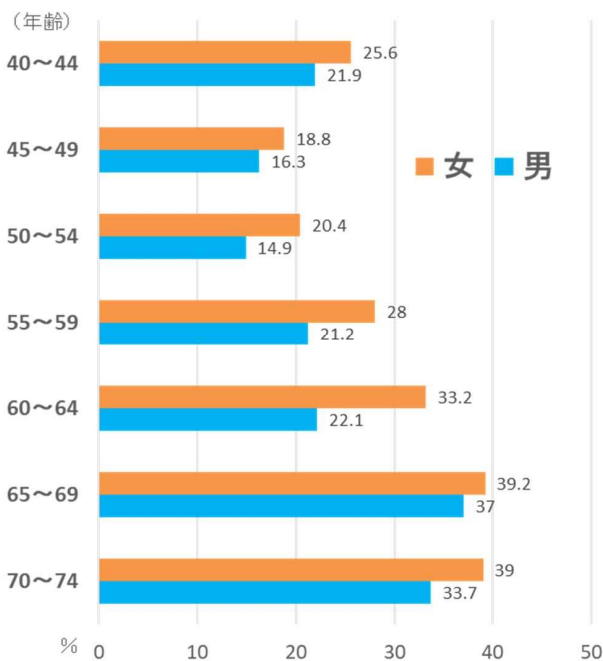
作成年月 : R05年作成
印刷日 : R05年07月19日
ページ : 1/1



・越前市国保は国や県に比べ、60歳以上が占める割合が高く、高齢化が進んでいる

【越前市国保の特定健診受診率の状況】

特定健診受診率(年齢ごとと男女別)

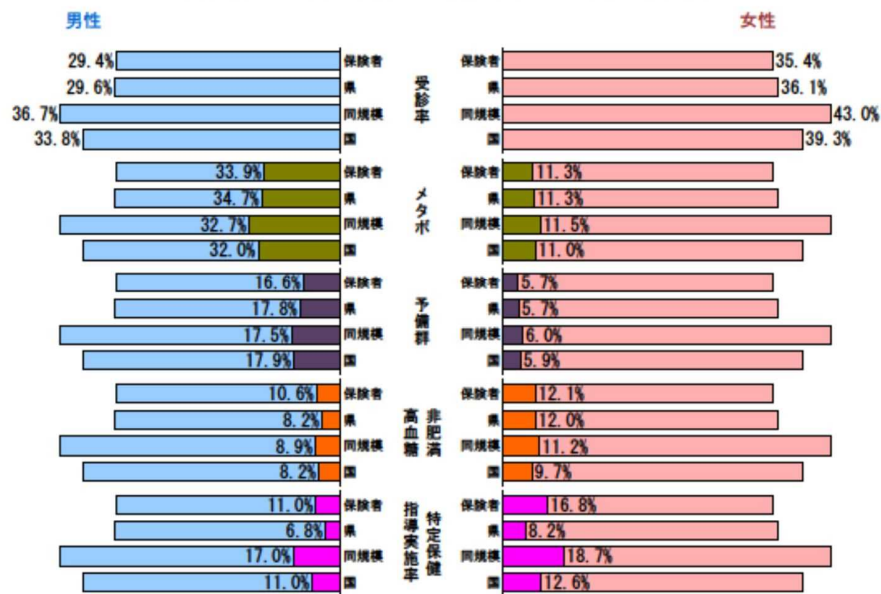


・各年代、女性の方が受診率が高い。

・男女とも45~54歳の受診率が低く、女性は60歳以上、男性は65歳以上になると受診率が上がってくる。

社会保険に加入していた方が会社を退職し、国保に加入してくる世代であるため、時間的余裕があることに加え、会社で毎年健診を受診していた方が継続して受診できているために増加すると考えられる。

【特定健診受診者の状況(令和4年度速報)】



- ・特定健診の受診率は県・市ともに全国に比べ低い。
- ・受診者に占めるメタボや予備群は男性が高く、非肥満性高血糖は女性が高い。
- ・全国的に見ても女性の方が特定健診・特定保健指導共に受診率が高く、健康に対する意識は女性の方が高いと考えられる

-20-

第2期データヘルス計画の成果目標と結果

目標1 がん検診の受診率の向上

	平成29年 (2017) 計画策定時	令和3年度 (2021) 中間評価時 目標 実績	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) 最終年度 目標
20～39歳でピロリ菌検査を受ける人が増える	0人	300人 330人	170人	600人
大腸がん検診受診率	34.4%	40.0% 28.6%	27.7%	50.0%
肺がん検診受診率	34.6%	40.0% 28.3%	26.7%	50.0%

→ピロリ菌検査については、一度受けた人は対象とならないため、増え続けることは難しいため目標値に達していません。

【参考】 H30:48人 R1:470人 R2:536人

→がん検診は、市から送付する「がん検診受診券」でがん検診を受診した方のみ、受診率として計上し、県に報告。国保加入者のがん検診受診率は把握できていない。また人間ドック時にオプションとして受けられる方等は把握できない。

がん検診受診率を国保のデータヘルス計画の成果目標にするのは無理があるが、がん検診受診勧奨は特定健診と併せ今後も積極的に行っていく。

-21-

第2期データヘルス計画の成果目標と結果 目標2 生活習慣の改善に関心をもつ

	平成29年 (2017) 計画策定時	令和3年度 (2021) 中間評価時 目標 実績	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) 最終年度 目標
「毎日運動+10分」 の行動指針を知っ ている人の割合	30.9%	45% 調査なし	8.3%	60%
健康ポイント事業達 成者数	0人	200人 63人	0人 (実施なし)	300人
特定健診受診率	31.0% (H28)	50% 29.8%	32.6%	60%
特定保健指導 実施率	38.9% (H28)	50% 31.9%	29.5% (R510月確定値が出ます)	60%

→行動指針の周知度については、計画策定時のアンケートは健康パスポート発行者に対して行ったのに対し、中間評価時のアンケートは無作為抽出で行ったため激減した。運動を含む5つの行動指針については、周知度は低率だが、実践されてる方は一定数はいるという現状だった。

→健康ポイント事業については、R元～R3まで健康ポイント事業としてスマホdeウォークを実施した。

-22-

特定健康診査受診率・特定保健指導実施率年次推移

区分		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
特定健康診査	目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績値	30.0%	30.2%	26.6%	29.8%	32.6%	
特定保健指導	目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.0%	60.0%
	実績値	46.8%	42.7%	28.5%	31.9%	29.5%	

見込み値 確定は10月頃

-23-

第2期の特定健診と特定保健指導についての評価と課題

○特定健診

- ・令和2年度からの新型コロナ感染の影響による受診控えは、徐々に解消傾向となっている。
- ・受診率向上のための新たな取組みとして、令和3年度からの特徴事業所による国保加入従業員の健診結果の提供や、令和4年度から人間ドック助成に脳ドックを追加したことによる受診者数の増加により、受診率はコロナ禍前よりも伸びている。
- ➡目標値に近づけるようさらなる受診率向上のため、まだら受診者を継続受診につなげられるような取組内容を検討していく。

○特定保健指導

- ・令和2年度からは、特定保健指導実施率は横ばい傾向である。年代別にみると40代から50代前半、60代前半の方の実施者が少ない傾向にある。60代前半においては社会保険の時に対象者となっていた方がおられたり、また、前年度と同じ方が対象者としてあがってきて利用に至らないことも多い
- ➡ICTの活用等すき間時間に利用できるような環境の設定や健診当日の保健指導の実施を検討し特定保健指導の実施率向上を目指す。
また自分の健康に関心を向け、一度話を聞いたことがある方も指導を受けたいと思えるような「魅力ある保健指導」の取組を検討していく。

-24-

第2期データヘルス計画の成果目標と結果 目標3 糖尿病重症化予防

	平成29年 (2017) 計画策定時	令和3年度 (2021) 中間評価時 目標 実績	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) 最終評価時 目標
糖尿病予防教室の被保険者の参加割合の増加	6%	8% 糖尿病に限定せず生活習慣病予防講座として実施	糖尿病に限定せず生活習慣病予防講座として実施	10%
糖尿病の医療中断者を医療につなげる	0%	6% 26.7%	18.2%	10%
糖尿病性腎症による年間新規透析導入者における70歳未満の割合の減少	75%	70% 36.4%	33.3%	65%

→目標値に達成できた。また糖尿病にかかる医療費は国や県の平均と比較しても高いため今後も糖尿病重症化予防対策については継続して実施していく。

-25-

計画の概要

計画の期間

令和6年度～12年度の6年間

計画の策定体制

- ・事務局 健康増進課及び窓口サービス課
- ・策定委員会等 国民健康保険事業の運営に関する協議会

計画の構成

- ・越前市国保医療費の現状分析と高齢期を踏まえた健康課題の抽出
- ・前期計画の結果と評価
- ・目標・目的の設定
- ・健康課題を解決するための保健事業の取組み
- ・特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上のための目標値と実施方法等

今期計画は、高齢者の医療の確保に関する法律により、義務付けられている40歳以上の加入者に対する健康診査等の実施計画と高齢者医療確保法に基づく保険事業の実施等に関する指針により作成されるデータヘルス計画を一体的に作成する。

-26-

(3) その他

- ・マイナ保険証に関する対応
- ・国保税率改定等スケジュール

-27-

マイナ保険証に関する対応

マイナンバーカードに健康保険証を紐づけ登録

マイナ保険証の誤登録なし

13,551人のうち 7,959人 登録率58.7% (R5.7.1現在)

マイナンバーカードの健康保険証利用可能な 医療機関・薬局等

越前市内 104医療機関等 導入率88.1% (R5.7.9現在)

令和6年秋に健康保険証を廃止する方針

本人の申請による資格確認証を発行

-28-

令和5年度国保税率改定等スケジュール

	県(国)	越前市	国保運営協議会
令和5年 7月		(調定確定)	
8月	中旬 県国保運営協議会	・保険税率検討 R4決算、R5当初賦課状況より試算開始	・8/10 第1回 市国保運営協議会 令和4年度決算・スケジュール
9月			
10月	下旬 国から納付金仮係数提示		
11月	・中旬 R6年度の納付金・標準保険料の仮算定 ・下旬 県国保運営協議会(仮算定結果説明)	・保険税率検討 仮算定数値を基に保険料必要額算出、改定案 ・R6年度当初予算積算開始	・11/16 第2回 市国保運営協議会 諮問(国保税率改定案審議)
12月	下旬 国から納付金確定係数提示		
令和6年 1月	・上旬 R6年度納付金・標準保険料率確定	・R6年度当初予算納付金確定 ・上旬 法令審査会(国保税率改定原案)	・1/25 第3回 市国保運営協議会 答申(国保税率改定案決定)
2月		・R6年度予算案決定	
3月	下旬 県国保運営協議会	・下旬 市民あて周知	・3/7 第4回 市国保運営協議会 当初予算

-29-